

# 家畜衛生便り



No.355 令和元年12月24日  
徳島県家畜防疫衛生センター  
西部家畜保健衛生所 吉野川庁舎  
徳島県吉野川市鴨島町麻植塚  
TEL. 0883-24-2029 FAX. 0883-24-1397

西部家畜保健衛生所 東みよし庁舎  
三好郡東みよし町中庄  
TEL. 0883-82-2397 FAX. 0883-82-4843

## 年末年始及び春節期間中における 防疫対策強化をお願いします！

これから年末年始や春節(2020年1月24日~30日)を迎え、人、物の往来が慌ただしくなります。

より一層、衛生対策の強化と徹底に努めて下さい。

### <畜産関係者の方が外国に行かれる場合>

中国を含むアジアの国々を訪問した際には、家畜を飼育している農場などへの立ち入りは避け、肉製品は持ち帰らないでください。

また、やむを得ず畜産関連施設への立入りや、家畜に接触した場合、病原体が人や物に付着しているおそれがありますので、帰国時に各空港の動物検疫所のカウンターに、必ずお立ち寄りください。

国内への病気侵入の防止のため、皆様方のご協力をお願いします。

### <飼養衛生管理基準の徹底をお願いします！>

自農場に入る際も、靴や持込み物の消毒を徹底しましょう。

外部からの人や車をなるべく農場内に入れないようにしましょう。

畜産関係車両や他農場からの持込み物は必ず消毒しましょう。

毎日、必ず家畜を観察して、異常をみとめた時には

すぐに家畜保健衛生所まで連絡してください。

# 「口蹄疫」などの家畜の伝染性疾病の侵入を防ぐために「発生予防」と「早期発見・通報」を徹底しましょう！

1. 畜舎とその周りを「衛生管理区域」としてその他の区域との境界がわかるようにしましょう。
  - ・区域を出入りする車・人・物は、消毒を徹底しましょう。
  - ・区域に立ち入った人を記録し、保存しましょう。
2. 畜舎にある給餌・給水の設備や飼料の保管場所にねずみや野鳥などの野生動物の排せつ物が入らないようにしましょう。
3. 定期的に畜舎と道具の清掃・消毒をしましょう。
4. 毎日家畜の健康状態を観察し、「特定症状」を見つけたらすぐに通報してください。

<連絡先> 西部家畜保健衛生所

吉野川庁舎 : 0883-24-2029

東みよし庁舎 : 0883-82-2397

家畜保健衛生所は、休日・夜間も24時間対応しています。

通報が必要な口蹄疫の「特定症状」の例



舌の潰瘍



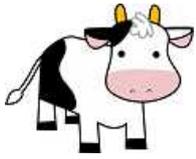
舌の水ほう



泡沫性流ぜん

39.0度以上の発熱，流ぜん，口やひづめに水ほうやびらんなどがあれば，家畜保健衛生所へ通報する義務があります。

出典：「飼養衛生管理基準」について（農林水産省HP）



# アカバネ病に注意！



徳島県内でアカバネ病のウイルス抗体が確認されました！

アカバネ病は、ウシヌカカ(蚊)が媒介するウイルス病です。

アカバネ病は、妊娠中に母牛が感染すると、死流産や異常産(関節湾曲症や盲目)、先天異常(大脳欠損等)を起こし、新生子牛では、後駆麻痺や球節のナックルを起こします。



【四肢の異常と脊柱の湾曲を示す流産胎子】

出典：農林水産省消費・安全局監修 家畜疾病カラーアトラス

異常産ワクチンを接種しましょう！

蚊が媒介する前(春先)にワクチンを接種することにより異常産を予防できます。

繁殖に用いる牛へのワクチン接種をお願いします。

# ウイルスによる下痢や肺炎を予防しましょう！

寒さや乾燥が厳しくなると、肺炎や下痢の原因となるウイルス（RSウイルス、コロナウイルス、ロタウイルスなど）が活発となり、病気が拡がりやすくなります。

ウイルスによる病気の治療は対象療法しかないため、予防が重要です。ウイルスは、車や人に付着して農場に持ち込まれる可能性が高いため、車両消毒、農場専用長靴・衣類の設置、踏込消毒槽の設置などを徹底してください。また、寒冷などの各種ストレスの少ない飼養管理を心がけ、個体の免疫力をあげることで、病気にかかりにくくなり、回復も早くなります。

## 病原体の持込みを防ぎ、大切な家畜を病気から守りましょう



外来者用長靴の設置は、農場を行き来する畜産関係者（家保、診療獣医師、人工授精師など）による病原体の持込みを防ぐ上で、非常に有効です。



消石灰による厳寒期の靴底消毒事例【牛農場】  
※低温時でも効果的な消毒方法



消毒槽に靴底ブラッシングマットと蓋（消毒液の減耗防止）を設置した事例【牛農場】

設置例

### ※踏込消毒槽使用時の注意点

- ・消毒前に泥や糞便を落としてください（消毒効果維持のため）。
- ・消毒液は汚れたらこまめに交換してください。

# 愛媛県，栃木県，奈良県，島根県の 野鳥糞便から低病原性鳥インフルエンザ ウイルスを検出！

**渡り鳥の飛来シーズン到来です！**  
再度，予防対策の徹底と強化をお願いします。

本格的な渡り鳥の飛来シーズンを迎え，県内へのウイルス侵入リスクは高い状態です。

**農場へのウイルス侵入防止と，本病を発生させないため，次の事項を確実に実施するようお願いします。**

## 1. 異常家きんの早期発見，早期通報を徹底してください。

鶏の日常の健康観察を徹底し，死亡率の急増等，鳥インフルエンザを疑う状況があれば，**直ちに通報**してください。

<連絡先> 西部家畜保健衛生所

吉野川庁舎 : 0883-24-2029

東みよし庁舎 : 0883-82-2397

家畜保健衛生所は，休日・夜間も24時間対応しています。

2. 野鳥や小動物の鶏舎等への侵入防止を徹底してください。
3. 農場出入り口・周辺での消毒を徹底してください。
4. 農場に出入りする人・車両の記録をお願いします。
5. 当所からの広報など鳥インフルエンザ関係情報の収集に努めてください。
6. 韓国，中国，台湾など海外への不要不急の旅行は自粛をお願いします。

**関係者全員が一致団結し，高病原性鳥インフルエンザの発生防止に努めましょう！**

# 国内ではCSF（豚コレラ），近隣アジア諸国ではASF（アフリカ豚コレラ）が継続発生中！

現在，日本でASF（アフリカ豚コレラ）の発生はありませんが，東アジアでは猛威を振るっています（発生していないのは日本と台湾のみ）。

症状は多岐に渡り，甚急性では突然死，急性では発熱が見られます。CSF（豚コレラ）と違いワクチンはなく，一度イノシシや豚で発生するとその清浄化は容易ではありません。

農場へのウイルスの侵入を防止し，本病を発生させないため，次の事項を確実に実施するようお願いします。

## 1. 異常豚の早期発見，早期通報にご留意ください。

日常の健康観察を徹底し，異常があれば，**直ちに家畜保健衛生所に通報**してください。

<連絡先> 西部家畜保健衛生所

吉野川庁舎 : 0883-24-2029

東みよし庁舎 : 0883-82-2397

家畜保健衛生所は，休日・夜間も24時間対応しています。

2. 野生鳥獣の侵入防止を徹底してください。

3. 農場出入り口・周辺での消毒を徹底してください。

4. 農場に出入りする人・車両の記録をお願いします。

5. 当所からの広報など関係情報の収集に努めてください。

6. 韓国，中国などへの不要不急の旅行は自粛をお願いします。

